

求職活動申立書

児童氏名	(在園または第1希望の)保育施設名

■求職活動の状況

現在の求職活動の状況を以下のとおり報告します。 ※(1)～(5)に○をしてください。

(1)現在、求職活動は行っていない(保育施設等の利用開始後に行う)。

(2)自宅において就職情報誌等により行っている。

(3)ハローワークにおいて行っている。

①月に_____回程度 ②週に_____回程度

(4)その他(具体的に_____)

(5)退職し、求職活動を始める。(退職日 年 月 日)

私は、子どもの保育施設等を利用希望する日から3か月以内に就職し、勤務証明書を提出することを誓約します。

なお、就労しなかった(できなかった)場合および就労証明書を提出しなかった場合は、保育の実施を解除されても異議を申し立てません。

筑前町長 様

令和 年 月 日

保護者住所

保護者氏名

◆注意事項◆

※この申立書は、求職中の人提出するものです。就労中、就労予定の人は、この申立書ではなく就労証明書を提出してください。

※求職中の入所が認められるのは、入所希望日から90日後の属する月末まで(3ヶ月)です。また、年度内に、求職中の再認定はできません。

※求職中に保育所の利用が決定した場合、保育短時間での利用となります。

※在園児がいる場合、求職活動を開始した翌月1日から、保育の必要量の認定区分が「保育標準時間認定」から「保育短時間認定」に変わります。また、勤務を開始した場合には、その翌月1日から「保育標準時間認定」に変わります。